## 一般質問・質疑の概要

発言順	質問・質疑 の別	議席・氏名	質問・質疑の内容(通告原文のとおり)		
	質疑		1	議案第	第1号 令和3年度一般会計補正予算について
1				(1)	歳出における民生費児童福祉費の保育士、幼稚園教諭、放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業は、全額国費による3%、月額9000円引き上げるためのものですが、補助金の対象となるそれぞれの人数を伺います。
		15 岩見 博		(2)	保育士の処遇改善は、公定価格として手当されている保育士等の人件 費単価で9000円引き上げる補助が設定されていますが、実際には保 育所、認定こども園では公定価格上の設定人数より多くの人員を配置し ています。また、保育士以外の職員や一時保育を担う職員も働いていま す。しかし、その人件費は補助の対象外です。補助対象外の職員の賃金 引き上げを行う場合、9000円引き上げとはなりません。保育所、認 定こども園等ではどう対処されるのか伺っていますか。
				(3)	処遇改善臨時特例事業の予算計上額は2月から9月までの8か月分で、10月以降について、総務省の「令和4年度の地方財政の見通し・予算編成上の留意事項等について」とする事務連絡で、引き上げのための財源が交付税措置を講じるとされています。本市においてもこれに沿って処遇改善事業が継続されると理解して良いでしょうか。
					国に対し、公定価格として手当される保育士の基準を増やすこと。処 遇改善事業対象者をすべての職員に広げるよう強く求める必要がありま す。その考えはありませんか。